

- FRBは3月のFOMCでFF金利の据え置きを決定
- FRBのバランスシート縮小も今年9月末で終了
- 年内はFF金利据え置きか

## FRBは3月のFOMCでFF金利の据え置きを決定

米連邦準備理事会（FRB）は、3月19～20日に連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを2.25～2.50%で据え置きました（図表1）。FOMC声明文をみますと、経済活動の持続的拡大や、力強い労働環境、③目標である2%付近での物価の推移というメインシナリオに変更はありませんでした。

FRBは、中国や欧州を中心とした海外景気減速などのリスク要因により米国景気に不透明感が強まっていることから、政策金利据え置きを決定したものとみられます。

## FRBのバランスシート縮小も今年9月末で終了

3月20日、FRBは保有資産に関しても今後の基本方針を示し、保有資産の再投資停止によるバランスシート縮小を今年9月末で終了することを明らかにしました。

5月から縮小ペースを緩め、保有する国債の毎月の縮小額をこれまでの最大300億ドルから同150億ドルへ半減させる予定です。また、保有する政府機関債・モーゲージ担保証券（MBS）に関しては、今年10月以降は毎月の償還金のうち200億ドルまでを国債に投資し、政府機関債・MBSの保有額を削減していく方針です（200億ドルを超過する部分はMBSに再投資）。

## 年内はFF金利据え置きか

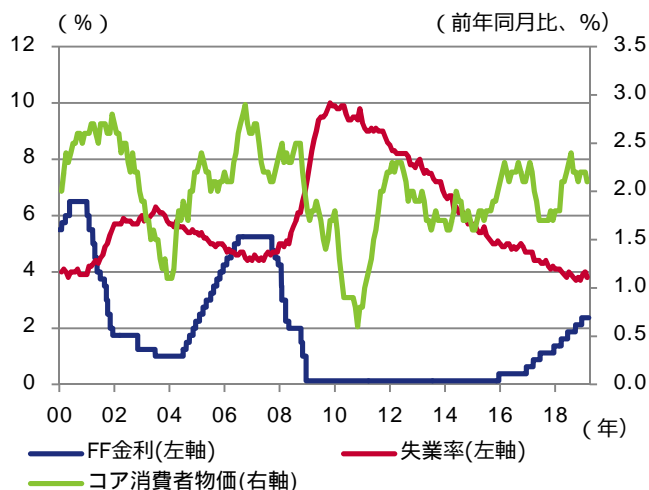
FOMC参加者のFF金利見通しをみますと、政策金利見通しの中央値は2019年末が2.375%、2020年末、2021年末が2.625%となりました（図表2）。パウエル議長は、参加者の見通しを重視しすぎるあまり、全体の姿を見誤ることに注意を喚起していますが、年内の利上げ回数はゼロ、来年は1回の小幅な利上げを示唆する内容です。

当社では、米国景気は今後緩やかに減速し、物価は安定的に推移するとみています。中国や欧州を中心とした海外景気減速や、貿易紛争による輸出環境の悪化などに加え、これまで米国景気を牽引してきた減税や財政拡張の効果も徐々に縮小が見込まれるためです。

米国経済の置かれた環境を考慮しますと、FF金利は年内据え置かれる可能性が高まりつつあるようです。

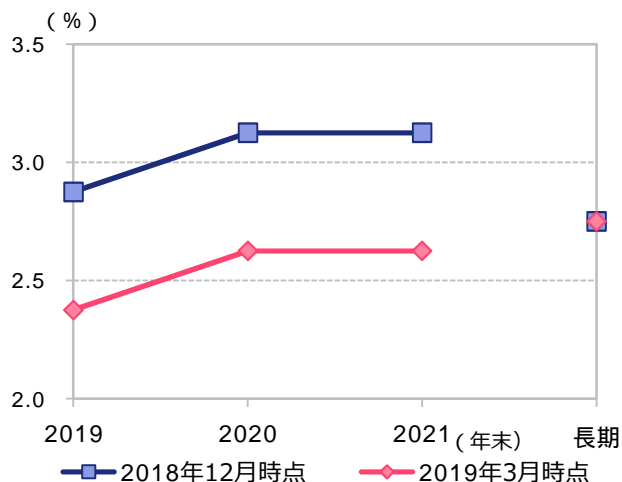
（調査グループ 小澤高典 11時00分執筆）

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2000年1月3日～2018年3月21日（FF金利、日次）  
2000年1月～2019年2月  
（コア消費者物価、失業率、月次）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
（注）2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 FOMC参加者のFF金利見通し



出所：FRBのデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
（注1）FF金利見通しは、FOMC参加者による各年末のFF金利誘導目標見通しの中央値  
（注2）長期見通しは、2018年12月、2019年3月時点ともに2.75%

上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。